

- 2面 地震に備えて
- 4面 後期高齢者医療保険料のお知らせをお送りしました
- 7面 角筈地域センター・区民ホール・図書館、新宿文化センター大ホールの利用を再開
- 8面 平和の大切さ 伝えよう
- 8面 神田川親水テラスを開放



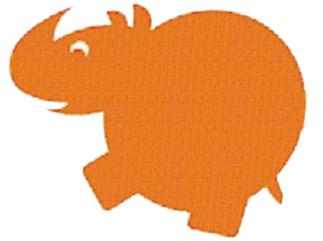
しんじゅくコール
 ☎(3209)9999 ☎(3209)9900
 土・日曜日、夜間もご案内 午前8時～午後10時

発行 新宿区 編集 区政情報課 (毎月5・15・25日発行)
 〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 ☎(3209)1111
 ホームページ ☎ http://www.city.shinjuku.lg.jp/
 携帯電話版 ☎ http://www.city.shinjuku.lg.jp/m/



携帯電話用二次元コード

困っていること 心配なことは 高齢者総合相談センターへ



ご相談ください
高齢者総合相談センター
イメージキャラクター

高齢者総合相談センターは、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、介護・福祉・健康・医療などさまざまな面から、高齢者や家族の皆さんを総合的に支援する機関です。

介護支援専門員(ケアマネジャー)や社会福祉士、保健師等の専門職が常駐し、どんな相談にも対応します。「どこに相談すればよいのか分からない」という悩みも、まずはご相談ください。相談内容によって、必要なサービス・相談先を紹介し、電話・窓口での相談のほか、ご自宅へも伺って、ご相談をお受けしています。

【問合せ】高齢者サービス課高齢者相談係(本庁舎2階) ☎(5273)4593へ。

■窓口受け付け時間■

- ①～⑨は月～土曜日午前9時～午後5時30分(年末年始を除く)
- ⑩は月～金曜日午前8時30分～午後5時(祝日等・年末年始を除く)

高齢者総合相談センター	所在地	電話番号
①四谷	左門町9、玉盛ビル1階	(5367)6770
②筈笥町	北山伏町2-12 特別養護老人ホームあかね苑新館内	(3266)0753
③榎町	原町3-84 原町高齢者在宅サービスセンター内 ※8月1日(月)から移転(下記参照)	(5367)6737 ※8月1日(月)からは(5227)1757
④若松町	若松町25-19	(5292)0710
⑤大久保	百人町2-8-13、Fiss1階	(5332)5585
⑥戸塚	高田馬場1-29-20、安念ビル1階	(3203)3143
⑦落合第一	中落合2-5-21、聖母ホーム内	(3953)4080
⑧落合第二	上落合2-22-11 パインフィールドビル3階	(5348)5566
⑨柏木・角筈	西新宿7-21-21、西新宿成和ビル4階	(5338)9531
⑩区役所	歌舞伎町1-4-1 高齢者サービス課内(本庁舎2階)	(5273)4593

安心して ご相談ください

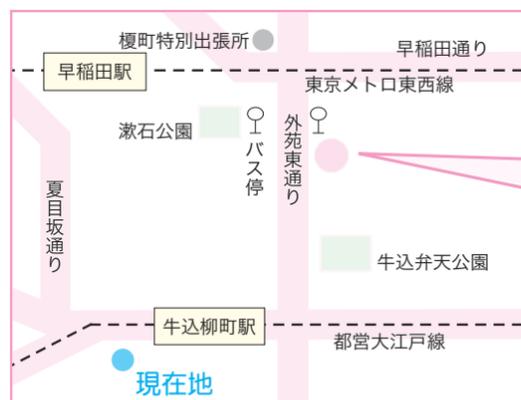


専門職のスタッフが支援します

◀◀◀◀ 例えばこんなことを ▶▶▶▶

- 介護保険サービスを利用したい
要介護認定の手続きや介護保険サービスの利用について、助言・支援します。また、区の事業や福祉サービスの申請等も受け付けます。
- もの忘れがひどくなって、今までできていたことができなくなり生活が不安
認知症の方の介護等について専門的に助言し、必要に応じて医療機関等と連携を図りながら支援します。
- 足を骨折して入院したが退院後の自宅での生活が不安
自宅に戻ってからの介護保険サービスの利用調整や、身体機能の維持・向上を図るためのリハビリテーションの相談に応じ、在宅生活を支援します。
- 足腰が弱り転びやすくなって不安
介護予防教室などの介護予防事業を紹介し、積極的に介護予防に取り組めるように支援します。

8月1日から移転します 榎町高齢者総合相談センター



- 新しい所在地
弁天町50
牛込保健センター内
 - 新しい電話番号
☎(5227)1757
 - 新しいファックス番号
☎(5227)1758
- 【問合せ】介護保険課推進係(本庁舎2階) ☎(5273)4212へ。

区長 中山 弘子 (なかやま ひろこ)

節電の夏を迎えます。夏の蒸し暑さは難敵ですが、緑のカーテンや打ち水などの暮らしの知恵と賢い節電で、元気に乗り切らねばと思えます。天気予報や熱中症予防情報、節電予報・警報等に注意し、体調管理や節電に取り組みましょう。▼夜間・早朝の電力には余裕があります。寝るとき等エアコンの使用をためらわず、熱中症には十分気を付けてください。区でも、電気の使用量を目で見て確認できる省エネナビの貸し出しや高齢者の見守りを強化するほか、9月30日までことびき館等の利用時間を1時間延長します。酷暑の避難場所として、高齢者福祉施設をぜひ活用ください。▼5年ごとに行うみどりの実態調査(第7次・平成22年度)で、初めて新宿区の実質的な緑被率が増加し、17.87%と率にして0.4ポイント、面積にして731haの増となりました。また、まっとうな樹林の減少がある一方で、屋上緑地が89haと5ha近く増加したことなど、区の進めてきた屋上緑化の助成制度等が実を結んだといえます。▼「りっぱな街路樹運動」として取り組んできた街路樹の緑量の増加も、緑被率の向上につながっています。▼増加した面積731haは、東京ドームのグラウンドの約6倍、区立公園で最大の新宿中央公園の8割強の面積に当たります。▼緑は、木陰や葉の蒸散作用により涼しさや風を運びます。区民の皆さん、緑を育て、少しでも過ごしやすい新宿区の夏を創っていきましょう。